

教育厚生委員会 県内調査活動状況

1 調査日 令和3年6月4日（金）

2 出席委員（9名）

委員長 古屋 雅夫

副委員長 市川 正末

委員 皆川 巖 桜本 広樹 乙黒 泰樹 早川 浩

水岸富美男 望月 利樹 藤本 好彦

地元議員

午後 桐原 正仁

3 調査先及び調査内容

(1)【山梨市立加納岩小学校】教職員給与費等（25人学級編成の導入）

○調査内容（主な質疑）

問) 今回、1年生3クラスを25人学級としているが、日本全国を見渡しても、この少人数学級は先進的な事例である。

25人学級を進める中で、先生方の手が届くようになったなど、昨年度に比べての成果を現場の方で列挙し、来年度以降につなげるためにも議論する場が必要ではないかと思う。

そこで、昨年度と比べて、現場で注意している点などがあれば教えてほしい。

答) 家庭訪問の折に1年生の保護者からは、「少ない人数でよく見てもらえてありがたい」、「子供に目が向けやすくなってありがたい」といった意見をいただいた。また、「来年以降大人数になるか不安である」という意見もいただいている。

1年の担任からは、「一人一人の子供の理解が今までより早くでき、その子にあった指導を考える時間的余裕がある」、「今までより一人一人に目が行き届けやすくなり、困っていたりすることもすぐに捉え、すぐに支援できる」、「子供との関りがより密になった」、「毎日、朝に目を通す連絡帳、健康チェックカード、健康観察、音読カード、国語ドリル、算数ドリル、宿題プリント、学習ノートなどを、より短時間で見ることができる」、「連絡帳にもコメントが書けるので、保護者に電話をしなくても済むことが多くなった」、「毎日子供たちの授業の達成状況を把握し評価しているが、評価に係る時間が短縮され、それを指導に生かす時間に充てられる」、「給食の配膳など、今まで時間が掛かっていた場面も短時間になった」、「体重測定や身体測定、内科検診、歯科検診、耳鼻科検診などの各種健康診断などの時間も短縮され、授業時間を今までよりも大幅に確保することができている」、「家庭訪問の準備や、訪問に係る時間も大幅に短縮された」、「教室環境は

押し込められた感がなく、また、今まで以上に学習用具なども学校で買えるようになった」。これが2カ月終わったところで報告を受けている内容である。

昨日、学校運営協議会があり、本校の学校運営協議会の委員からは、「一人一人に向ける力が圧倒的に違う」、「今の子供たちは一人一人がたくさん課題を抱え集団に入っていくため、多様性への対応がこれからは必要であり、これがその補償となる」、「今は椅子にじっと座ってするだけの授業ではなく、より協働的、体験的に活動していく必要がある」、「求められる教室スペースの活用の仕方が、これで可能である」、「これからは、一人一人の発想を豊かにする授業をつくっていく必要がある、これを叶えるようにしたい」という意見があった。

問) スタート時に保護者から期待を寄せられている制度であり、先生方の負担が軽減される中で、今後、また別の成果が出てくると思うので、現場でも、そういった部分を拾い上げていただき、25人学級の成果をアピールしていただくことで、来年度以降の予算について、教育長が胸を張って要求できることにつながると思うため、今後の対応をぜひお願いしたい。

次に、特殊学級に入っている児童の人数について、特殊学級にカウントされる子供たちは、通常学級の少人数学級やクラス編成において、人数が減った形でのクラス編成になるようだが、実際は授業を同じクラスで受けている。例えば加納岩小学校では、3年生が人数的には1クラスになっており、アクティブワンとアクティブツーという形でやっている。クラスはみんな同じだが、人数を2つに分けており、担任もアクティブワンとアクティブツーで別の先生が半年で交代しながらやっていると同っている。

特殊学校に入る子供の人数の扱いについては、国の定め等にあるのか。

答) 特別支援学級についての国の基準では8人をもって1学級となっているが、本県については、それを一歩進めるということで、7人をもって1学級としている。

問) 特殊学校に配属される子供たちが、実際には通常学級で学習する時間もあるのだが、その子供たちの人数がカウントされないでクラス編成されているというのが現実だと思うのだが、その辺のルールも国の方で定めているのか。

答) 特別支援学級に在籍する子供については、8人までが1学級ということで、通常の学級と同じカウントとしている。国の義務標準法に基づき学級数がカウントされているため、教員の定数の中では別の学級数のカウントとなっている。

問) 少人数学級を導入して2カ月、よい面はたくさんあるのだが、切磋琢磨しづらい、相互啓発しづらいなどの課題等はあるか。

答) 現状、担任からの報告では課題等はない。また、5月末に学校生活アンケートを実施したが、1年生からは全員「学校が楽しい」という回答をいただいております、子供からも課題等はない。

問) 今後進める中で、現場の先生から課題等が出てくると思うが、学校現場として、県や市に要望等があれば、この機会にお話しいただきたい。

答) 県は任命権者となるが、この先危惧していることが3つある。

1つ目は、人的環境を整えることだが、すでに県教委の方で、優秀な人材を確保するための教員採用試験等について総合的に改革をしていただいている。本日、1年生を3クラス視察いただくが、学年主任は59歳の新採用である。山梨県が採用試験の年齢を59歳まで上げて、現場の経験がある先生については、一部試験を免除するという一方で、実績に基づいて採用していただいている。3組の先生についても、任期付き任用で正規職員ではないのだが、54歳で経験年数が多い先生となっている。このように、県の方では、採用試験を含めて人材を確保し、こういった制度が推進できるよう対応いただいているので、これを進めていただきたいと思っている。ただ、これをクリアするためには、10年の経験が必要となっているが、10年に到達するには大変な時間が掛かるので、その年数を少なくして頂ければありがたいと感じている。

2つ目は、1、2年生が30人学級で、3年生から35人学級というときにギャップが出た。たった5人の差ではあるが、2クラスが1クラスになってしまうことがある。本校の例では、特別支援を含めると41人になるが、41人というのは、特別支援に在籍がなければ、本来は2学級になる。現状、特別支援学級の授業は、特別支援学級で受けなければならない時間が決まっており、それを超える分については交流学級で授業を受けているため、学習時間の半分は加配となっている。そのため、この制度があらゆる学年に進んでいき、継続してほしいということと、ギャップが発生しないよう考慮していただきたいと感じている。

学校の設置者である市については、物的環境を整えて頂きたいと感じている。教室や備品、指導資料等を確保しなければならない。本校の校舎は1学年3学級で建てられているが、特別支援学級で3つ、英語のイングリッシュルームで1つ、一人一台パソコンが入りパソコンの保管をするため部屋が1つ減ったため、今後教室として使えるのは残り1つとなっていることから、教室を確保することが難しくなっていることを危惧している。

問) 3学年のアクティブワン、アクティブツーというのは、どのようなものか。

答) 35人学級ということで、新3年制については、通常学級の在籍が37名、特別支援学級の在籍が4名である。保護者や学校運営協議会の委員の認識では、37人のため、35人を超えているので2クラスになると思うのだが、国の基準では41人にならないと2クラスにならない。

そのような状況の中で、県教委の方で知恵を絞っていただき、36人から40人のクラスについては、年間700時間のアクティブ加配をしてくれるという制度である。年間700時間まで加配がつくので、そこで最大限できることとして、教室を2つに分け、アクティブワン、アクティブツーという形で、午前中の教科で加配の先生にもう一方の

授業をしていただいている。

問) 組という制度をどうして使わないのか。

答) 学級数には入らないためである。

問) 今年度の1年生は52人ということだが、少人数学級を導入することで、他地域から加納岩小学校を選んだ児童はいるのか。

答) 今年度について、そのような児童はいない。

問) 少人数学級が導入されてデメリットはないと伺った。導入して間もないため、学力の向上はまだ見えてこないと思うのだが、現場の感覚的に、子供たちが明るくなった、挨拶ができるようになったなど、学校全体へ何か効果があったか。

また、先生方の作業量が減ってきているということだが、現場の先生方には、どのような変化があるか。

答) 本日、2年生と1年生を見て頂くのだが、大きく違う点はなく、どの子供たちは明るく元気でという方針で学校も進めている。

先生については、通常であれば26名の担任をするところ、17名のため、9名少ないことにより、教壇に立った時に机でいえば2列分少ない状況のため、子供たちの把握や様子、かかわり方について物理的に違っている。目をかけ、手をかけ、言葉をかけるということが3分の1以上多くなっているということで、大変やりやすい状況になっている。

先ほど説明したとおり、担任は朝からあれだけのことをやるのだが、9人少なければ心の余裕ができ、心理的、精神的に負担が少ない。

問) これから少人数教育が進んでいけば、子供たちにとって望ましい、先生と子供たちの時間がふえ、メリットもたくさんあると伺った。

学校には事務職員がいると思うが、少人数で学級数がふえれば、学校事務職員の役割が大きくなると思う。今後、少人数学級が拡大したときの学校事務職員の仕事量の変化について教えてほしい。

答) まだ1学級ふえただけのため、事務職員に大きな負担がかかっているとは聞いていない。

今後、少人数学級の拡大も含めて、事務職員について、県のほうでは、事務の共同実施等ができるように考えていただいております、山梨市についても、プラスして配置していただいているので、今後もきめ細かに配置していただければと思っている。

問) 25人学級としたことにより、先生の数は何人ふえたのか。

答) 5月1日現在の児童生徒数の確認調査を集計中だが、現在のところ、先生の数は30名ふえていると集計している。

1学級増に伴い22校、アクティブクラスのような非常勤等の配置が12校、合計34校で増加になっている。

問) 25人学級は大変すばらしい制度であると思っているが、私の地域はへき地教育の小学校がほとんどであり、そういった部分にもう少し光を当ててほしいと感じる。

各市町村では、へき地学校については、市町村単独で職員を雇い、へき地学級を開始するということがほとんどである。その部分についても、県のほうでもう少し力を入れて頂きたい。

答) 教育の環境の充実は、大規模校だけではないと重々承知している。小規模校では、小規模学級では小規模学級なりの御苦勞や課題があることを重々承知しているため、少しずつでも課題を解決できるよう取り組んで参りたい。



※ 説明、質疑の後、1年生、2年生の教室の視察を行った。

(2) 【障がい者就労支援事業所ケアフィットファーム】次世代型農福連携パワーアップ事業費

○調査内容（主な質疑）

問) 工賃が徐々に上がっている中で、資料には農福連携に取り組んでいる施設と未実施の施設で集計が分かれており、農福連携に取り組んでいる施設の工賃の伸び率が上がっている。賃金の平均値を見るとかなり格差があるが、実際に農福連携に取り組んでいる施設は工賃が安く、今回の農福連携において工賃が少し上がっている状況となっている。

農福連携に取り組んでいる施設と未実施の施設の差は、そこで働いている方の違いなのか、障害の程度の違いなのか、そこを把握しているか。

答) 施設の運営は、施設ごとに利用者の障害の種別や重さが異なっており、その状況を見ながら、農業に取り組める事業者と取り組めない事業者がある。そのことから、私どもとしては、農福連携だけで事業を回すのは厳しいため、一部でも農福連携に取り組めるよう働きかけている。

工賃の向上を考えると、農福連携で商品をつくって、かつ、それを売るところまで取り組む事業所の工賃が上がっている傾向がある。

問) 全国的にみると農作業委託のケースと農業への参入のケースがあるが、本県においては、どちらのケースが多いか。

答) 受託をして作業するケースと自ら農業に参入するケースだが、まだ前者のケースを適用する事業所が多い状況にある。ただ、事業所も工賃を向上させるために、加工・販売に取り組む動きが出始めている。

問) 大体で結構だが、何対何の割合となっているか。

答) おおよそ6割程度が委託を受けて作業している。取り組み始めているところを含めてだが、残り4割が自ら農業に参入して取り組んでいる。

問) 施設独自で農業に参入することのハードルは、とても高いと感じる。福祉施設に勤務している方は、もともと農業に精通した方ではなく、だれかに手を差し伸べ、背中を支えてあげたいという気持ちをもった方が主だと思う。

そのような中で、介護福祉士の方、ケアマネージャーの方、介護ヘルパーの方に農業に興味を持っていただき、農業技術を備えていただくため、部局を越えた農政部との連携をどのように考えているか。

答) 農政部との連携についてだが、平成30年度に設置した農福連携推進センターには、農政部の職員を配置しており、その職員を中心に農政部との意思疎通を図り、事業を実施する際には情報を共有し、一緒に事業に取り組んでいる。

事業所が農業に参入しようとする場合は、慣れない中でいろいろなことを身につけなければならないが、そのような場面での農政部による指導を初め、ほかに講習会を実施し学んでもらっている。

また、6次産業化という点では、商品を開発するためのアドバイザーを派遣し支援している。

問) 中には、介護をしたいのに、農福連携により農業にかかわっている時間が多いと思っている方もいる。県としては、介護をしたいという方が介護の時間を充実できる、また、介護サービスはしたいが畑には行きたくないという介護職員もいると聞いているので、介護現場には望ましい役割があるため、コミュニケーションの支援をしていてもらいたい。

答) 実際には職員も皆思いが異なっており、利用者も農作業に向いている方、向いていない方がいるため、施設が上手く工夫をして、より効率的に支援の事業を展開できるように考えて頂いている。また、そのようにできるよう支援していきたいと考えている。

問) 工賃は年齢や障害の度合いによって変わってくると思うが、どのように労働賃金の評価をしているのか。

答) 事業所によって工賃の配分の仕方は異なっており、それぞれ障害の種別や作業へのかかわり方が異なるため、工夫が必要であると聞いている。なるべく平らで公平に配分したいという考えがある一方で、作業をこなしているか否かという実情があるため、一律に基準があるわけではなく、各施設が判断しながら決めている。ただ、生産活動の利益は工賃として支払わなければならないという仕組みのため、それをどう配分するか、還元するという仕組みが重要となっている。

問) 例えば、福祉事業所が10万円で請け負った。そこに10人がかかわった。方針としては、請け負った以上は利益を残さなければならない。

そのようなことを考えると、第三者的な人がいなければ不公平な部分も出てくると思う。その辺のチェックやバランスというのは、障害のある人だけでなく我々もだが、自分からの見方と第三者からの見方は合致しないので、一定の基準が必要。例えば、障害者においては、障害者手当は重度によって変わってくるが、そういったバランスを持っているかについて、県としても把握しておかなければならないと思うが、その辺はいかがか。

答) 私ども、また指導監査をする福祉保健総務課もだが、監査指導をする際には、第三者的に評価しなければならないという観点で見えており、また、その事業所においても第三者の評価を入れるよう話をしている。そういった意味からすると、評価の中で、適正な工賃を払うということを努力されていると感じている。

基本的に工賃としてほとんど支出している。生産活動の事業を回すための費用を一部

差し引きしているが、残りは工賃として還元している。事業所は障害福祉サービスの介護給付費を受け取って、そこから施設の基本的な運営の部分や職員の給与を支払う仕組みとなっている。

問) 判断する人の働き手に対する好き嫌いがある。そういったものをなくすには、公平な評価基準が必要。大事なことは、基準がないと反発する人がいるということ。性格的なものが嫌いといったことで判断するのは一番不平等。仕事に対する評価基準を明確に作っておくことが大事。

答) そういった基準を持ちながら、適正に事業所を運営する、また適正に工賃が払われるということは大事だと思う。

県としては、工賃を支払う場合の基準の作りに難しさがあるが、検討させていただく。

問) 私もB型支援事業所に携わっている。農福連携というのは、国中地方では果樹等でお手伝いできる部分が多くあるが、私の地域では一人で一生懸命農業をやっており、なかなか農福連携とまではいかない。昨年、私は黒にんにくの苗を、その事業所を使って実施してみたが、なかなかできない。また、指導員がほとんどやり直していた部分がある。

農福連携は素晴らしいのだが、なかなか難しい。そのため、私は、各市町村で、そういった方々にできる仕事を少しでも多くふやすということを、県から指導していただければと思っている。

答) 地域によって特色があると思うので、農福連携だけでなく、いろいろと工賃を向上させることができる事業に取り組めるのではないかと考えている。

市町村と話をしながら進めていくのが一番効果的だろうと思っている。これまでできていないところもあるので、出向いて具体的に特色を聞きながら、一緒に考えられるような動き方をしたいと考えている。市町村にも汗をかいていただくよう、私どもも汗をかいていきたいと思っている。



※ 説明、質疑の後、障がい者就労支援事業所ケアフィットファームのショップと加工場の視察を行った。